

令和3年第9回臨時会

湯前町議会議録

開会 令和3年11月25日

閉会 令和3年11月25日

熊本県球磨郡湯前町

令和3年第9回臨時会

会 期 令和3年11月25日(木) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
11	25	木	本会議	午前10時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

令和3年第9回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和3年11月25日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第 3号	専決処分承認について(和解の決定)
日程第4	議案第58号	工事請負契約の締結について
日程第5	同意第 8号	湯前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第6		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖 邦
3番 遠坂 道太	4番 椎 葉 弘 樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍次
7番 味岡 恭	8番 金子 光 喜
9番 山下 力	10番 倉 本 豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 西村 洋一 議会事務局主事 勘米良 康隆

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから、令和3年第9回湯前町議会臨時会を開会します。これから、お手元に配布の議事日程表に従い、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、遠坂議員及び椎葉議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第3号 専決処分承認について（和解の決定）

○議長（倉本 豊君） 日程第3、承認第3号、「専決処分承認について（和解の決定）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。よろしくお願いたします。それでは、承認第3号、専決処分承認について（和解の決定）、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年10月2日に発生した公用車事故につきまして、事故の相手方と和解が整い、専決処分をしたものでございます。議会の承認を得る必要がございますので、提案するものでございます。今回、本町の公用車の運転業務委託者が運転します公用車の事故でございまして、公用車に傷を付けてしまったということで、ここに深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いたします。

○総務課長（高橋 誠君） 承認第3号、専決処分、和解の決定について御説明申し上げます。

今回の事件について、信号が赤信号で停止していた本町の公用車であるハイエースに、後ろから、相手方の農耕車両が追突したものでございます。よって、和解の相手方との

責任割合は、和解の相手方が 10 割の責任ということで示談が成立いたしております。したがって、本町の公用車の修繕料は 32 万 8,662 円でございます、相手方の保険から負担されます。

また、今回の事故については、交差点における車両同士の事故であります。本町公用車のハイエースには、中学生が同乗しておったところでございます、幸いにもけがをした方もおらず、人身事故とはなりませんでしたが、大きな事故につながる可能性がある事故であったと感じております。

交通事故の中で、交差点での事故が大きな割合を占めているという話でもあります。交差点での事故について、運転について、更に注意をすることが必要であると考えております。今後も職員に対しては、交通安全の強い意識を持つよう、安全運転の基本を再確認することで、交通事故の防止を図っていきたくと考えております。今回は被害者になった事故ではあったのですが、公用車による事故が発生したことについて、お詫び申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第 3 号、「専決処分承認について（和解の決定）」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、承認第 3 号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第 4 議案第 58 号 工事請負契約の締結について

○議長（倉本 豊君） 日程第 4、議案第 58 号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第 58 号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

R 2 災林道長谷場線災害復旧工事について、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○農林振興課長（稲森一彦君） 議案第 58 号、工事請負契約の締結について、御説明いたします。

契約の目的は、馬場区内に位置する林道長谷場線災害復旧工事です。

工事の概要として、令和 2 年 7 月の豪雨災害により被災した林道長谷場線の災害復旧になり、災害復旧延長は 362 メートルになります。主な復旧工法については、路側工のブロック積、洗掘した路面の復旧、山側の一部の法面保護のための植生工などを行う工事です。

次に、契約の方法は、指名競争入札となります。

契約の金額は、5,060 万円です。これは税込の金額です。

契約の相手方は、住所、熊本県球磨郡多良木町大字多良木 1385 番地。名称、株式会社ハリマ建設。代表者氏名、代表取締役江上公大様です。

資料としまして、次のページに、林道長谷場線災害復旧工事仮契約書として添付しております。また、議案説明資料として、被災した林道長谷場線の位置図、工事の平面図、被災箇所の起点付近、中間点付近、終点付近の写真を添付しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○2 番（西 靖邦君） 仮契約書なのですが、訂正した文字を、二本線を引いて消してあるのは良いのですが、これは当事者の数だけ、甲乙 2 個の訂正印の押印が必要となってくるのですが、そのへんは後で訂正されるのですかね。

○農林振興課長（稲森一彦君） この場合、工期を当初のところ、11 月 26 日とすべきところ 19 日としておりまして、2 字削除して 2 字挿入ということになっておりまして、ここは当事者一者だけで良いのかなというふうにちょっと感じましたので、このようにしたところでございます。

○2 番（西 靖邦君） 契約書には、甲乙二者が必要と思うのですよ。そのへんどうですか。

○議長（倉本 豊君） 答弁調整のため、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前 10 時 08 分

再開 午前 10 時 10 分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 休憩を終わり、会議を開きます。

○農林振興課長（稲森一彦君） 町のほうの職印が抜けていたというお話でございます。ここにつきましては、押印するようにいたしたいというふうに思います。

○4番(椎葉弘樹君) 補助率についてお尋ねします。2月4日の全員協議会の際には、98.4パーセントの補助率の予定となっておりますが、これにもし変更等がございましたらお示しいただきたいと思ひますし、そのままでしたらそのままという御答弁をいただきたいと思ひます。

○農林振興課長(稲森一彦君) 98.4パーセントということで、確定してあります。

○議長(倉本 豊君) ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長(倉本 豊君) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長(倉本 豊君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第58号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長(倉本 豊君) 起立全員。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 同意第8号 湯前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(倉本 豊君) 日程第5、同意第8号、「湯前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長(長谷和人君) 同意第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、熊本県球磨郡湯前町3092番地1。

氏名、林敦子さんでございます。

生年月日、昭和42年9月13日のお生まれでございます。

現在、2期目の教育委員として、御活躍をいただいております、また精力的に教育活動に携わっていただいております。人格識見共に優れ、教育委員として最適者であり、継続してお願いしたいと思ひますので、議会の皆様に同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○議長(倉本 豊君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、討論を省略することに決定しました。

これから、同意第8号、「湯前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（倉本 豊君） ただいまの出席議員数は議長を除き9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に味岡議員及び金子議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（倉本 豊君） なお、念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、投票中、白票及び賛否が明らかでない票につきましても、会議規則第83条の規定により「否」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（倉本 豊君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（倉本 豊君） 投票漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから、開票を行います。味岡議員及び金子議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（倉本 豊君） 投票の結果を報告します。

投票総数9票。これは、先ほどの出席議員に符合しております。有効投票9票。有効

投票のうち、賛成9票、反対0票。

以上のとおり、投票の結果は、賛成総数であります。

したがって、同意第8号、「湯前町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開放]

-----○-----

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第6、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 令和3年第9回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時21分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員